

【様式第7号】

所有権移転登記請求書

令和 年 月 日

和歌山県知事 様

実印をお願いします。

申込者 住 所

氏 名

印

(印鑑証明印)

令和 年 月 日付け、県有財産売買契約により売払を受けた下記の物件について、不動産登記法第116条第2項の規定により、所有権移転登記の手続を請求します。

記

受入番号	財 産 名 称
〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇跡地

○不動産登記法(抄)

(平成十六年六月十八日)

(法律第二百二十三号)

(官庁又は公署の嘱託による登記)

第百十六条 国又は地方公共団体が登記権利者となって権利に関する登記をするときは、官庁又は公署は、遅滞なく、登記義務者の承諾を得て、当該登記を登記所に嘱託しなければならない。

2 国又は地方公共団体が登記義務者となる権利に関する登記について登記権利者の請求があったときは、官庁又は公署は、遅滞なく、当該登記を登記所に嘱託しなければならない。

(官庁又は公署の嘱託による登記の登記識別情報)

第百十七条 登記官は、官庁又は公署が登記権利者(登記をすることによって登記名義人となる者に限る。以下この条において同じ。)のためにした登記の嘱託に基づいて登記を完了したときは、速やかに、当該登記権利者のために登記識別情報を当該官庁又は公署に通知しなければならない。

2 前項の規定により登記識別情報の通知を受けた官庁又は公署は、遅滞なく、これを同項の登記権利者に通知しなければならない。